

平成22年第2回定例
夕張市議会会議録
平成22年6月17日(木曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1号 夕張市財政再生計画の変更
について
第 4 一般質問

◎出席議員 (9名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
山 本 勝 昭 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席議員 (なし)

午前10時30分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
●議長 山本勝昭君 ただいまから平成22年第2
回定例夕張市議会を開会いたします。
●議長 山本勝昭君 本日の出席議員は9名、全
員であります。
●議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開
きます。
●議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、

会議規則第118条の規定によりまして

正木議員
高橋議員

を指名いたします。

●議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、地方自治法第121条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長

山 田 昇 君
監査委員 松 倉 紀 昭 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 関 下 祐 二 君
地域再生推進室長

石 原 秀 二 君
地域再生推進室総括主幹

中 港 康 裕 君
地域再生推進室総括主幹

芝 木 誠 二 君
地域再生推進室主幹

高 野 瑞 洋 君
総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 三 浦 護 君
総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君

総務課主幹 近 野 正 樹 君
 総務課主幹 中 沢 吉 弘 君
 建設課長 細 川 孝 司 君
 建設課総括主幹 小 林 正 典 君
 建設課主幹 朝 日 敏 光 君
 建設課主幹 熊 谷 修 君
 建設課主幹 佐 藤 学 君
 建設課主幹 成 田 裕 幸 君
 建設課主幹 服 部 勝 雄 君
 建設課主幹 細 木 良 一 君
 建設課主幹 谷 川 浩 君
 市民課長 天 野 隆 明 君
 市民課総括主幹 木 村 卓 也 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 市民課主幹兼南支所長
 千 葉 葉津乃 君
 福祉課長兼福祉事務所長
 池 下 充 君
 福祉課総括主幹 松 本 賢 司 君
 福祉課主幹 濱 中 昌 一 君
 出納室長 熊 谷 禎 子 君
 消防長兼消防次長
 鷲 見 英 夫 君
 消防署長 増 井 佳 紀 君
 消防本部管理課長
 田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 千 葉 明 正 君
 教育長 小 林 信 男 君
 教育課長 秋 葉 政 博 君
 教育課総括主幹 池 田 伸 君
 教育課主幹 古 村 賢 一 君
 教育課主幹 松 本 邦 由 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・

氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 大 島 琢 美 君

主査 辻 一 郎 君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） ただいまから、今期定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は議案 12 件、諮問 1 件、報告 8 件でありましたが、意見書案 9 件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと 30 件となるものであります。意見書案の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知置き願います。

そのほか、通告されております 5 名、6 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては本日から 24 日までの 8 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてありますが、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更については本会議初日に、それ以外の案件は本会議最終日

にそれぞれ上程し、即決することといたしております。

次に一般質問の取り扱いについてであります、従来と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましてはお手元に配付されております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、夕張市財政再生計画の変更についての議案を上程、議決し、終了次第一般質問を行い、この日の会議は延会といたします。

次に、18日は本会議初日に続き一般質問を行い、この日の会議は散会といたします。

次に、19日、20日は市の休日のため、21日から23日までは議案調査のため、いずれも休会といたします。

最後に24日ではありますが、本会議第3日目を開催し、付議されております案件を順次上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から24日までの8日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から24日までの8日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） 平成22年3月12日から平成22年6月16日までの行政について報告をいたします。

はじめに産炭地対策についてでございますが、4月23日、札幌市において開催された平成22年度空

知産炭地域総合発展基金活用事業審査委員会に副市長が代理出席し、本市が申請した新産業創造等事業に関する説明を行いました。

5月13日、芦別市において開催された平成22年度空知炭鉱市町活性化推進協議会定期総会に出席し、平成21年度事業報告並びに収支決算を承認した後、平成22年度活動方針並びに収支予算等について審議決定いたしました。

5月14日、札幌市において開催された平成22年度第1回空知産炭地域総合発展機構運営委員会に副市長が代理出席いたしまして、平成21年度空知産炭地域振興事業実施状況について報告を受けた後、平成22年度空知産炭地域振興事業実施方針並びに実施計画について審議決定をいたしました。

5月28日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター理事会及び第78回通常総会に出席し、平成21年度事業報告並びに収支決算報告を承認した後、平成22年度事業計画並びに収支予算について審議決定をいたしました。

次に財政関係についてでございますけれども、3月17日、平成21年度特別交付税は14億3,345万3,000円と決定されました。前年度対比で1億3,904万8,000円の増額、率にして10.7パーセントの増となりました。

次に地域開発関係についてでございますが、4月7日、商工会議所において開催された夕張市雇用促進協議会平成21年度事業報告総会に出席し、挨拶を述べた後、平成21年度事業結果の報告並びに今後の運営等に係る提案を受けました。

4月27日、ホテルマウントレースイにおいて開催された夕張観光プロモーション推進協議会総会に出席し、挨拶を述べた後、平成21年度事業報告並びに平成22年度事業計画を審議決定をいたしました。

5月8日、花とシネマのドリームランドにおいて開催された株式会社ニトリ主催のしあわせの桜ともみじ夕張プロジェクト2010夕張応援記念植樹会に出席し、お礼の言葉を述べました。

5月22日、北の零年希望の杜において開催されたN

PO法人ゆうばり観光協会主催の北の零年希望の杜植樹祭に理事が代理出席し、お礼の挨拶をいたしました。

次に道路開発関係についてでございますが、4月20日、札幌市において開催された北海道道路整備促進協会通常総会に建設課長が代理出席し、平成21年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成22年度事業計画及び収支予算について審議決定をいたしました。

4月21日、札幌市において開催された北海道道路利用者会議平成22年度定期総会に建設課長が代理出席し、平成21年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成22年度事業計画並びに収支予算について審議決定をいたしました。

5月21日、芦別市において開催された一般国道452号建設促進期成会総会に建設課長が代理出席し、平成21年度事業報告について承認した後、平成22年度事業計画について審議決定をいたしました。

5月24日、札幌市において開催された主要道道夕張新得線建設促進期成会の要望行動に参加いたしました。早期整備について北海道に対して関係市町村とともに要望をいたしました。

同じく24日、札幌市において開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に出席いたしまして、平成21年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成22年度事業計画及び収支予算について審議決定をいたしました。

同じく24日、札幌市において北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による要望行動を行いました。夕張・占冠間の早期完成について、民主党北海道に対して関係市町村とともに要望を行いました。

5月25日、札幌市において北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による道内要望行動を行い、夕張・占冠間の早期完成について、北海道開発局、北海道、東日本高速道路株式会社北海道支社に対し、関係市町村とともに要望を行いました。

5月26日、東京都において北海道横断自動車道中央地区建設促進期成会による中央要望行動を行い、

夕張・占冠間の早期完成について、国土交通省、民主党幹事長、北海道選出国会議員並びに東日本高速道路株式会社に対し、関係市町村とともに要望を行いました。

次に市長会関係についてでございますけれども、4月13日、夕張鹿鳴館において開催された平成22年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、開催市長として歓迎の挨拶を行った後、議長に選出され、春季要望事項について審議決定をいたしました。

5月20日、釧路市において開催された平成22年春季北海道市長会定期総会並びに全国市長会北海道支部総会に出席し、会務報告を承認した後、平成22年度事業計画、各会計予算、総会決議、春季要望事項、支部提出議案並びに役員選任について審議決定いたしました。

次に一般関係についてでございますが、3月30日から3月31日まで市内医療機関を訪れまして、地域医療の確保並びに新年度に向けた医療関係施策の実施に当たっての協力を要請いたしました。

4月4日、夕張中学校において夕張市立夕張中学校開校式典を挙行し、式辞を述べたところでございます。

4月6日、夕張中学校において挙行された夕張市立夕張中学校平成22年度入学式に出席し、祝辞を述べました。

4月17日、原口一博総務大臣が来夕されましたので、高橋はるみ北海道知事とともに視察に同行いたしまして、著しく老朽化が進んだ市営住宅や市立診療所等の状況を説明し、支援の要請を行いました。

4月27日、岩見沢市において開催された地域づくり推進会議 in 南空知に出席し、空知の可能性や潜在力を活かした魅力ある地域づくりについて、知事や管内首長と意見交換を行いました。

5月17日、札幌市中央卸売市場において開催されたメロン初セリを訪問し、関係者に挨拶を述べました。

同じく17日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対しメロン初セリ並びに初出荷の報告を行いました。

5月18日、東京都庁を訪れ、猪瀬直樹東京都副知事に対しメロン初セリ並びに初出荷の報告を行いました。

同じく18日、総務省を訪れ、原口一博総務大臣に対しメロン初セリ並びに初出荷の報告を行いました。

5月25日、北海道議会保健福祉委員会が来夕したので、老人福祉会館において副市長が代理出席し、本市保健福祉医療の現状について説明を行いました。

6月1日、市立診療所を訪れ、医療法人財団夕張希望の杜村上智彦理事長から5月19日の心肺停止患者受け入れ拒否の経過並びにその対応について報告を受け、事実確認を行いました。

6月11日、清水沢イベント広場において開催された関西京都今村組よさこい夕張ライブに出席し、歓迎の挨拶を述べました。

6月13日、アディーレ会館ゆうばりににおいて開催された京都府主催の「京都府女性の船」と市民団体との交流会に出席し、歓迎の挨拶を述べました。

6月15日、市民研修センターにおいて開催した「うつ・自殺予防講演会」に出席し、挨拶を述べました。

同じく15日、菊地康さんが記載のとおり瑞宝単光章を伝達されました。

4月19日から5月27日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催されましたので、次のとおり出席し、挨拶を述べました。ご覧いただきたいと思ひます。

次に平成21年度各会計決算見込みについてですが、別紙調書のとおり添付してございます。ご覧いただきたいと存じます。

以上でございます。なお、現金及び物品等の寄附につきまして、別紙調書のとおり個人及び団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じまして感謝の意を表し、報告に替えさせていただきますと思ひます。

以上、行政報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 22 年 3 月 12 日より 6 月 16 日までの教育行政にかかわる主な

ものについてご報告させていただきます。

3月29日、岩見沢市において開催されました平成21年度第5回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について協議をしたところでもあります。

4月1日、平成22年度の教職員人事を記載のとおり実施したところでもあります。

4月4日、夕張中学校体育館において、生徒、学校関係者、来賓等、約260名の出席のもと、新生夕張中学校開校式典を挙行したところでもあります。

4月14日、岩見沢市で開催されました平成22年度空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に委員長とともに出席をし、平成21年度事業報告及び決算について承認をした後、平成22年度事業計画及び予算について審議決定をしたところでもあります。

4月14日、同じく引き続き開催されました平成22年度空知管内市町教育委員会教育委員会に委員長とともに出席をし、平成22年度空知管内教育推進の基本方針について説明を受けたほか、各地域間の意見交換を行ったところでもあります。

さらに、引き続き開催されました平成22年度第1回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、当面する教育上の諸課題について協議をしたところでもあります。

4月28日、岩見沢市において開催されました平成22年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会に夕張中学校校長、夕張高等学校校長とともに出席をし、高校配置計画について北海道教育庁新しい高校づくり推進室の説明を受けた後、当面する諸課題について協議をしたところでもあります。

5月10日、深川市において開催されました平成22年度北海道都市教育長会春季定期総会に出席をし、平成21年度収入支出決算について承認をした後、平成22年度収入支出予算について審議決定をし、新役員を選出したほか、当面する教育上の諸問題について協議をしたところでもあります。

5月31日、札幌市において開催された第58回北海道公立文教施設整備期成会定期総会に教育課長が代理出席をし、平成21年度事業報告及び決算について承認した後、平成22年度事業計画及び予算等について審議決定をしたところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 これより、報告に対する質問を行います。

高橋議員。

●高橋一太君 まず確認の意味でも、ちょっとこの行政報告の中で少しちょっとお聞きしておかなければいけない問題がひとつありますが、先般の行政常任委員会の中でもこのたびの市立診療所における心肺停止状態の患者の受け入れ拒否の問題をめぐるですね、私ども議会としても、また市長のお考え等も含めてそのやり取り、経過というのはさせていただいております。

また、議会におきましてはその際、議長の方からも最終的にはこの問題については継続的に審議をしていきたいということを示し添えておりますので、今後の展開も踏まえてまた常任委員会等の中でも論議はしていかなければいけないと思っております。

また、今回角田議員もこのたびの通告質問の中でも、診療所の対応についての今後については通告もあげられておりますから、今後の部分についてはその中で詳細についてはやり取りがあると思っておりますし、私はちょっと確認の意味でお聞きしておきたいんですけども、今回、6月1日にこのように市長を始め診療所の方に訪れて、希望の杜の村上理事長と今回の経過の中身を含めて事実確認を行ったというふうに記載をされております。

そして、昨日も報道等でも示されておりますし、私ども議会にも示されましたけれども、今回のそれらの問題を踏まえて市としても市立診療所に対していわゆる質問的な要素の部分をした。それに対して、希望の杜の方からもその回答をいただいた。

その経過を見ても、ちょっとやはり本当にこれいかなものなのかなという部分の回答がいくつかござ

いました。

その中で再度確認しますけれども、当然この6月1日に行ったときにもこの辺の事実確認は行ったと思いますけれども、今回の回答でも初期救急の定義を巡って希望の杜さんの方で言うのは、初期救急という言葉は1次救急なのか、軽症患者なのか、重症も含まれるのかといった定義をお願いしますと、今さらこういことを言われております。

この辺は、私どもとしては当然のことながら医師として、また希望の杜としては今日まで市として、市との協議の中でこの初期救急の定義というのは当然のことながら、私たちは理解をしているものだというふうに判断をしておりましたが、ちょっとこれは確認の意味で再度お尋ねしておきますけど、この辺は、これは市長でも担当者でも結構でありますけれども、この辺は果たしてどの辺まで希望の杜さんが把握されているのか、まずその確認を再度させていただきたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ご質問の範囲においてお答えいたします。

ただいま申し上げておりますように、私どもが話している初期救急と村上医師が述べられている初期救急、いろいろ食い違いがあるようでございますけれども、あくまでも私たちが言っているのは初期救急というのは重症患者を指すものでありません。重症患者というのは、市外の高次医療機関へもうすでに運んでいるんです。

ですから、ここで村上さんが言う初期救急と私どもの初期救急。私どもは今回も、ちょっと話はあれですが、心肺停止の患者についての受け入れを論じているのであって、初期救急についてはもっと大きな、空知管内でどうするのかということいろいろと今、検討していますけれども、初期救急という範囲じゃなくてあくまでも心肺停止。去年の9月に起こった心肺停止についてのことを論じているのであります。

その辺のところでございます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 あのですね、今言われましたとおり、私どももこの初期救急の定義について、これは今、市長の方からも前段あったとおりですよ。

すべてを求めてくれということは一度も市の方からは言ったというふうに経過を聞いておりませんし、今言われたとおり重症患者等々については当然これは市外の高次医療へ搬送していくというのがひとつのものだと思うんです。

その中で、まして初期救急の定義という部分については、これは希望の杜さんだけをお願いしていることではなくて、市内全域にわたっての医療機関を通じてすべて万遍なく直近の医師に対応してもらうというのがひとつの定義となっているというふうに認識しておりますから、まずこのあたりが正直今さながらちょっと、これは希望の杜さんの発言というか回答にしてはちょっといかなものかなというふうに考えておりますし、また、必ず初期救急、要はその対応を巡っての中で、医師 1 人であるから困難と判断をいたしますみたいなことがここへきて出てきているんですけども、ただこの 1 人体制になったそもそもの根拠というか、そういうふうになった状態というのは果たしてどこにあるのかということは、これは市もとよりもご本人がそこはきちんと考えていくべきであって、そもそも論がですね、その辺をきちんと市としても明確に伝えていくべきだと私は思っておりますし、前回、行政常任委員会の中でも私も言いましたとおり、やはりこれは市として当然開設者たる立場でもありますから、毅然たる立場で今回の問題を踏まえて市長も発言されていったほうが私はいいと思っておりますけど、この辺に向けて今後の対応どう考えておられますか。

今後の対応というのは、詳しくは先ほど言ったとおり、この後質問等の中でもありますから、詳細についてはこの際あれですけども、特に今回の対応を巡ってまたちょっと、発言を巡っていかなものかなという点がいくつも上がってきておりますのでね、これらの部分についての対応面については市として、

市長としてどういうふうに対応していかなければいけないというふうに判断をしているのか、現時点でのお考えで結構です。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 今般のこの診療所につきましては本議会でも論議があると思いますので、議員のご質問について概略等だけお話ししておきますが、まずひとつは、今のお話で市としては希望の杜との協定の中で、またいろいろお互いの確認の中での範囲でのことを要請しているのであって、希望の杜の村上さんは何でもすべてを我々に託すとかそういうことは一切ありません。あくまでも協定書の中の範囲のこと。それから、夕張市の医師会等にもいろいろご協力いただいて確認していることのみをお願いしているのであります。

今後につきましても、基本はやっぱり市と希望の杜との確認しております協定書ですね、協定書を遵守しながら、いろいろと食い違いといいますか意見の相違は正していかなければならないと、こう思っております。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 いずれにしてもですね、行政報告の中でありますから、あまりそれ以上触れていきますと行政報告外の部分になっていきますから、まして今後の中でも詳しく委員会等の中でも論議は当然これしていかなければいけない経過だと思っておりますし、またそれはその都度その都度きちんと私どもとしても見極めさせていただきたいというふうに考えております。

そこで最後に 1 点、今回の回答いただいている中で、最後の綴りに「なお、この書面によるやり取りは、公平を期すためインターネット等を使って公表をさせていただきますので、ご了承ください」ということで、回答されているんですね。

これもですね、ちょっとこれは医師としてと言いましようか、何を目的としているのかわかりませんが、公平を期すためにそういった部分で、インターネット等を使って公表するというものであれ

ば、まずやはり市立診療所として、また自分が指定管理者としての立場というものを十分理解した上で、まずやるべきことは市民に対してきちんと説明をするというその役割が先であって、何でもかんでも全国やそういう報道やという部分に報告等を求めていくというのは果たしていかなものかというふうには私は考えております。

この見解についてはあえて答弁等というのは言いませんけれども、もし市長の方もこの点について何かお考えあれば、ご答弁いただければと思います。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 たびたび申し上げますけれども、深い内容についてはまた討議の場でやりますけれども、今の質問の範囲。

私も、この件に関してはまったく高橋議員と同感でありまして、村上医師に対して夕張診療所が公平を期するために公表するというのであれば、インターネットを通じて全国に皆さんにここで言う公表というか、それが公平なのか。公平というのは、まず夕張市立診療所ですから、夕張市の市民を対象に自分の考え方を述べることをもって、私は公表と思うんです。

ですから、今後これからはインターネット等での公表ということであれば、私は逆に夕張市民の前で、夕張市の皆さんに考えを明らかにしてもらいたいと。必要によっては、市と希望の杜と一緒に記者会見でも構わないし、いずれにしても夕張市民を指して私は公表していただきたいと、このように思っている次第であります。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

いずれにしても、先ほども言ったとおり行政報告の中ですからここでやめますが、いずれにしてもこの問題につきましては今後もきちっと論議を深めていかなければいけない、本当に大きな問題だと思っておりますので、今回のこの回答を巡って、また市としてもいろいろとその対応を逆にしていかなければいけないと思われませんが、そういう部分ではぜひ

とも市の開設者という立場においても毅然たる対応を取っていただくということで、強い要望を申し上げてこの場は閉じたいと思います。よろしくお願ひします。

●議長 山本勝昭君 要望でよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、ほかにございますか。

加藤議員。

●加藤喜和君 教育行政報告の 4 月 28 日の、平成 22 年度の公立高等学校の配置計画地位別検討協議会、この辺の中身と今後の状況について確認をしたいんですけれども、今までも北海道の方で今後の高校のあり方というのは毎年度毎年度検討してきているんだというふうに思います。

過去にはキャンパス校等々の方向も示されていますし、今心配されるのは三笠市でも市立の高校に向けざるを得ないという方向にもなっている。人ごとではないのかなというふうに思うので、今回示されてきている方向性というのが何年度に向けての方向性なのか、それが夕張高校にどう影響してくるものなのか、そこまでかかわっているものなのかを含めて概略をちょっと説明願ひたいと思います。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君 第 1 回目の地域別検討協議会につきましては、平成 22 年度から向こう 3 年間の大きな枠組みについて提起があったとということでもあります。

したがいまして、空知南学区で言いますと、全体として間口の削減が必要になってくる。そして、具体的に今年度の高校入試の間口等に当たっての、例えば栗山高校ですね、4 学級で募集していたんですけども、結果的に出願者数と合格者数ですね、関係で 1 間口削減になり 4 学級から 3 学級になった、そういったような経過。

それから、岩見沢地区と言いますかそこでの今後の間口の減の問題ということで提示がありますので、意見交換を行ったということでもありますので、夕張市内の状況については具体的な提起という部分につ

いてはなかったというふうに捉えております。

ただ、3 年前から北海道における新しい高等学校の指針という状況の中で、今のような 3 年刻みで状況変化を示しながら、それぞれの地域の高校のあり方を提起、現在しているわけですが、ご承知のように夕張高等学校はそれぞれの学年 2 間口、6 間口という現状の状態しております。これが今、市内の中学生の数を見ますと、平成 28 年、ここに 2 間口から 1 間口へと、厳しい状況が今の段階で予想されるという状況にあります。

したがって、私どももこれ委員会かなんかで加藤議員の方からご指摘ありましたように、夕張市における今後の新しい高校のあり方等について、高校対策委員会等の中で可能な限り早期にこの生徒数の減少に対応する高等学校の間口とこれからの夕張高等学校、地域の高等学校のあり方については検討を進めていかなければならないだろうというふうな今のところ考えているところであります。

今般、道教委から平成 22 年度以降 3 年間の指針が出され、特に今のところ夕張に対する具体的な提示はありませんけれども、これらの経過を受け、来月の 7 日に第 2 回目の南空知学区の地域別の検討協議会が開催されるということになっておりますので、そこでの説明も聞きながら今後の夕張における高等学校のあり方とその方向性について協議していく、そのように考えているところであります。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

ほかに質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ありませんか。

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育会委員長等の行政報告と報告に対する質問はこの程度で終結いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、3 月の財政再生計画策定以降に生じた新たな課題への対応として、国の補正予算に対応した事業などを行うため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の内容といたしましては、緊急雇用創出事業交付金を活用した就職サポート支援事業と指定寄附に基づく社会福祉協議会への助成であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 山本勝昭君 日程第 4、一般質問を行います。

一般質問の通告は、5 名の 6 件であります。

質問の順序は、高橋議員、伝里議員、島田議員、高間議員、角田議員であります。

それでは、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、ただいまより通告に従いましてこれより一般質問を行ってまいります。

私の今議会の質問につきましては1件にまとを絞りまして、今後一番これは大きな問題、課題となっていくであろう再生に向けた将来構想、またそれに向けた諸課題等、ある意味非常に幅広い、また政策的な質問にはなっていくと思われまじけれども、本年度から新たな再生計画のもと、17年間という現計画年数の中で、いかに真の夕張再生を結び付けていけるのかと。

さらには、今後多くの難題、課題も予想されてくることから、これからの夕張再生、まちづくりに必要な環境基盤などをどう整えていかなどなど、これは私ども議会といたしましてもその必要性を求めていく上でも、また、行政とも共通した認識を持つ意味でも、今後の将来へ向けた夕張構想を中心といたしまして、今議会におきまして少し議論を深めていければと、そういう視点に立って以下これより質問に入っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず冒頭、私ども議会といたしましてもこれまで再建計画、そしてこのたびの再生計画策定までに当たりましては、様々なこれは経過、過程の中で議会単独の、特に中央要望ですとか行動というものにつきましてはこれまで控えてきたのが実情でありました。

しかし、これから本当の意味で先にも述べましたとおり、真の夕張再生、またこれからこの街並みをどう築き上げていくためにはという観点で、具体性を持ってどのようなまちづくりを作り上げていけばいいのか。また、そのためには何が課題となって、そのための基盤整備等の必要性を議会としてもどう求めていかなどなど、そういう観点からこれは全議員でも協議を重ねまして、このたびご承知のとおり議会としては初めて単独行動として、議会の立場としてその行動を行ってまいりました。

もちろん、これは初めてのことでありますから、私どももスタートの第一歩であるというふうを考え

ておりますし、今後、今回の行動を活かしていく意味でも、当初から計画性を持って実は行動しております、議会の役割として今後、今回の要請行動をどう結び付けていくかということが最大のポイントだと考えておりますので、この辺は今後も私どもとしては全面的に大きく動きをとっていこうと考えております。

その前提にあるのは、やはりこれからのまちづくり、取り分け今後の夕張の行く末というのは市民の一番関心事であり、今求めているところではないでしょうか。

これらの将来構想を市長はもちろんでありますけれども、私ども議員も市民にこれからは具体性を持った提言をしていかなければという使命を感じております。

その中で、再生計画の最重要事業であります、例えば住宅再編の問題はもちろんであります、本市がかねてからの難題でありました公営住宅にかかわる規制緩和等の問題点、あるいは今後具体的にどういう形で活かしていかなければいけないかを含めた各学校の跡地の活用方法の問題も、本市におけるこれは大きな問題、課題だと思っておりますけれども、これらについては本日も伝里議員、島田議員もこの後ですね、それぞれ具体的にこの諸課題については通告を上げて質問されると思いますので、具体性の部分はそちらに譲るとしまして、いずれにしても様々な諸課題が山積しているのはご承知のとおりであります。

これらそれぞれの課題につきましては、特にこれまではその事業一つひとつに国の法的くりなどもあり、前に発進したくてもでき得なかった。そして解決でき得ない、そこには法という大きな縛りが障害となっていたのも事実でございます。

しかしながら、現在、国が進めております地域主権改革の推進を図る上での関係法律の整備が大きく整いつつもあり、これらの改正によってはその地域の実情に応じた条件整備が可能になってまいりました。

このことから、これからこれら可能になってきた法的縛り、また国の規制緩和など自治体の裁量権を最大限活かしていく意味でも、今後、本市からの具体的な構想、提言を示していくことは急務であるというふうに考えております。

このことは、今回私も陳情要望に行った際におきまして、各国会議員を中心といたしましてお会いしてきた際には、例えば一例を紹介しますが、小中学校の廃校の施設をどうじゃあ有効活用していきたいのか。情報通信の基盤整備といっても、これから当然これは必要だと思うけども、そのためにはまちづくり、基盤整備等含めてどう進めようとしているのか。やはり、そこには本市からの具体的な構想ですとかビジョンというものを、できるできないはこの際別として、まずはそれを上げてもらわない限り、夕張がどういうまちづくりを、そして再生へつなげていきたいのかと。そこを早急に示すのが先ではないかという見解を示されているのも事実でございました。

そのためにも、今、行政も道の支援等もいただきながら、多方面にわたってご尽力をされていると思われましますが、やはりこれらをより具体性を持って進める上で、何よりここは市長のまちづくりを含めた今後の将来構想は、今もっとも強く求められているというふうに私は認識しております。

このことは、私ども議会も市長、行政ということだけではなくて、先にも述べましたとおり市民に対しまして今後のまちづくりに向けた具体的な構想を発信していかなければいけないというふうに思っておりますし、特にこれからは行政、議会、それぞれの立場、役割りは違ったとしても、最終的な目標は私は同じであるというふうに、そう認識しております。

その実現に向けては、私ども議会といたしましても前向きに、冒頭申し上げましたとおり取り組む所存でありますし、今後、真の夕張再生へ向けました大きな一歩を築き上げていくためにも、その基となるまちづくり、将来構想を含めた取り組み、また課題ですとか、またそれら進めていく過程の中でどう

いうものが例えば障害となっているのかなどなど、このあたりを1件あわせてお尋ねをしたいと思っております。

よろしくご答弁のほど、お願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの夕張再生に向けた取り組みについてお答えいたしますが、今後の夕張市の行財政運営については平成 38 年度までの実質 17 年間、財政再生計画に基づいて行っていくこととなります。

財政再生計画には、本文にも記載しておりますとおり、少子高齢化、人口減少が進む中で、財政の健全化を確実なものとするためには、地域の活力を維持するための取り組みや将来的なまちづくりに資する事業が必要であり、限られた財源の中で効果的な政策展開を図るものとしております。

また、財政の再建と地域の再生に向けて、国、道の助言や支援のもとで着実に取り組んでいくこととしております。

私はこれまで、計画の策定に当たっては夕張市の将来を見据え、住民の要望も含め最低限度必要なものを盛り込み、さらに期間短縮に向けて国や道へ支援を求めていきたいと申し上げてまいりました。

4月17日に原口総務大臣が夕張にお越しいたごき、限られた時間の中ではありましたが市営住宅や市立診療所などを視察され、そして北海道知事を含めて意見交換をさせていただきました。

その中で、大臣は「国としてもしっかりと責任を果たしてまいりたい。支援についても、関係大臣に対し財政再生計画に掲げた地域再生に向けた夕張市の取り組みに対し要請している」旨の発言をされております。

財政再建計画を含めて4年目になりますが、財政再生計画がスタートしたばかりの今、まずは市民が自助努力で新しい夕張をつくっていく、このことを前提として、国や北海道へ支援を求めていくことが必要ではないかと考えております。

財政再生計画の着実な推進と計画期間の短縮がも

っとも重要なことで、それに向けて今後も国、北海道へ支援を求めてまいります、一方で夕張の将来を見据えた地域の再生に向けての取り組みも重要であると認識をいたしております。

地域の再生といっても、何が再生につながるのか、何を再生として求めるのか、まずは現状認識と課題、地域のニーズなどを踏まえた整理が必要になると考えます。

今、夕張は人口の減少と少子高齢化が他の市町村に比べて大きく進んでおります。

平成 22 年度の市政執行方針でも申し上げておりますが、地域の再生は市民が安心して住み続けられることであり、日常生活における不安と不満をどう払拭していくかにあると考えます。そのためには何が必要か。

一つ目には、住宅、上下水道、道路など、市民が生活していく上で基本となる生活基盤の整備、充実であります。

二つ目は、地域医療体制の構築と福祉の充実であります。

三つ目は、農業、商工業など地場産業の振興であります。

四つ目には、人口流出を防ぎ、将来を担う若者が定住できる新たな企業の誘致と雇用の創出であります。

そして五つ目には、都市機能の再構築を将来的に目指すコンパクトシティ化であります。

今、この五つを地域再生の柱として掲げさせてもらいましたが、このほか、教育の充実や文化・スポーツの振興など、様々な要素が考えられます。

そのときの社会情勢なども勘案しながら、これらについて一体的かつ継続的、また具体性を持って進めることが地域の再生につながると確信をしております。

今、夕張市は様々な課題を抱えておりますが、国等への支援を求めるにもこのような基本方針を持ちつつ、あれもこれもではなく、真に必要なことについての要請が重要になろうかと考えております。

現在、庁内においてまちづくり検討プロジェクト会議を立ち上げ、また今後、都市計画マスタープランの策定を進めていく予定ですが、それとも連動させながら、また議会にもご協力いただきながら、市一体となって進めてまいりたいと、このように考えております。

●議長 山本勝昭君 再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、再質問に入りたいと思います。

基本的に、今後のこの夕張の再生に向けた取り組みという、こういう観点は、これは以前から私も申し上げておりますけれども、これは先ほどもちょっと私、質問の中でも触れましたけれども、行政、議会それぞれ立場は違っても、目的とするところはそこは同じではないかなと。ただ、それぞれの立場や役割りというものが当然ありますから、そこに至るまでの過程の部分は行政は行政としてのやるべきこと、または私ども議会としては議会としてのやるべきこと。その中で取り分け、市長としての発想ですとか決断ですとか、そういった部分は当然重要なことになってくるのではないかなというふうに認識しております。

いずれにしても、今後の再生に向けたという部分については大きなずれはないのではないのかなというふうには思っておりますけれども、ただその中で当然これまでもいろいろとご尽力はされてきていると思いますけれども、取り分け先にも申し上げましたとおり、いま夕張市が、もちろん市長のご答弁の中でも国等支援していくためにも、あれもこれもというわけにはいかないと。

当然、これはわかりますけれども、やはり夕張から具体的な提言、そういった構想、そういった部分を持ってですね、国の方はむしろ示していただきたいんだと。そうでなければ、やはり本当の意味で夕張は何をやりたいのかという部分がやはり今、求められているようであります。

これは私も直接お話しした意味では、まったくそれ

はなるほどなというふうにも思っておりますし、この部分が若干やはり今まで議会論議ですとかそういった部分を含めていても、なかなか私どもにも見えてこない部分がやはり今日までありました。

逆に言うと、それは動いていてもむしろ言えない部分なのか、詰まってないから言い切れない部分があるのか。いろんなことも考えたりなんかもしているんですけども、この際ですねやはり目的、目指すところは同じなはずでありますから、やはりその状況状況の過程の中で互いに情報を密にしていくことというのは、これはこれから私は重要な部分になってくるんだというふうに思っておりますけれども、この辺の経過も含めて、今までの経過も含めて、今後この辺のあたりの対応面も含めて、これは市長になると思いますけど、お考えをできればお聞かせいただきたいと思っておりますけども。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま申し上げましたけれども、夕張市が再生するためにはまず自助努力、夕張市の自助努力が大事で、それを前提として道や国に要請していこうと私も思っておりますし、そのように道、国にも、また一般的にも私は自分の考えを述べております。

その中で、今、高橋議員がおっしゃられましたように、議会も行政もやはり再生計画というものをベースとしながら、その実現性においてより具体的に道や国に意見を、または要望をしていこうと。

まったくおっしゃるとおりで、今回の再生計画にも、ご存じのように、102 項目も市民の皆様が要望することを具体的に項目として挙げました。

その中で、この 102 項目を遵守しながら、計画に今、盛り込んだものと財源とを考えながら順次やっていくものと、ここまで夕張の要望を具体化しております。これの推進を深めていくことは当然ですが、またこれらに盛られたもの、またこれ以外のものも発生することは多々あると思っておりますから、その件につきましては議員がおっしゃるようにより実現性、具体性のあるように、議会、行政、また市民ともど

も相談をしながら進めていく。冒頭言っていますように、市民、夕張一体となっているという様をやはり私は今後も道や国に見せていく必要があると、このように考えております。

以上。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 そこでちょっと、具体的な部分をちょっとお聞きしていきたいと思っております。

これはもしあれでしたら担当者でも結構でありますけども、今、例えば夕張が求めていく中で、先ほどの質問の中でも触れましたけども、例えば今までかねてから懸案事項でありました公営住宅のあり方の部分ではどうしても法の問題があつて、いろいろとそれにまつわってなかなか入居させたくてもできないだとか、そういう矛盾している部分が多々あったりなんかもしてですね、今、非常にそういう部分があつて今国会の中でもいろいろと様変わりをしてきているのではないかなというふうには思っておりますけども、地域主権改革の推進を図るという観点で、現時点で何かこのあたりの法的な部分の改正を含めた最新情報と言いましようか、そのあたりがもし市の方に何らかの情報ですとかそういったものが入っているとすれば、この場でちょっとお聞かせをしていただきたいと思っております。

●議長 山本勝昭君 再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 私どもからお答えしたいと思っておりますが、今のご質問については具体的なものについては国の方等からは通知がまいておりません。

それで、もう一言が具体的というお話がありましたので、今、国への支援要望として市長の答弁でもありましたとおり、5 点にわたって考え方、市長の将来に向けての地域再生の考え方ということで述べたところでもありますけども、それに沿った支援への事務的内容、今の取り組みということの主なものとしまして、重要なものとしましてはやはり人口の流出に歯止めをかけ、定住人口の増加を図る事業、これ等の支援が必要ではないかというふう考えてい

ます。

このことにつきましては、まず雇用の場を確保することが重要だということ。例えば、国の研究機関等を夕張に設置していただき、これにより市内に新たな産業を創出すると、こういうことで当然雇用の場が生れ、家族を含めた生産年齢人口を増やすことができます、地域の活性化を図ることができるということを考えまして、今後、北海道と協議を進めていくというところでございます。

例えばということで申し上げさせていただきました。以上です。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 これからですね、地域主権改革に向けてこの推進を図るために、いろいろとそういった関係するいわゆるそれぞれの自治体が権限移譲をもっていけるような、制度の法的な部分についてはどンドンドンドンこれからのいい意味で改正されてくるのではないかなというふうに思っておりますし、多分その中でも数点お聞きしているところによると、今国会の中ではすでに成立されているものもあるみたいだというふうにも聞いておりましたので、そういう意味で今、ちょっと最新情報として、今国会終了しておりますから、その中でちょっとお聞きした部分でありますけど、まだその辺の情報が来ていないということであれば、今後の中でまたそれはお示しをしていただければというふうに思っております。

それでまた元に戻りますが、いずれにしても今回の質問の中で今、市長からもご答弁等もいただきました。

実際、私どもとしても市長も今回ご承知のとおりですね、私ども議会といたしましても初めてそういった意味では単独の行動というものを、要請行動というのをやってきたところあります。

それで、これはひとつ紹介というわけではないんですけどもね、今回こういうふうに動いただけでもすでに国会議員の先生の方からもこういった形で真の夕張再生のための戦略に関してということで、国

へ対して質問主意書というものを上げられて、これがいい悪いは別としても、いろいろと今回行ってきた中身を踏まえてきちっとこの文書を向こうの方で作っていただいて、夕張のことを思っていていただいて具体的にこの辺を政府の方に投げかけていただいている。また、それがきちっと衆議院議長を通じ内閣総理大臣の方からということで、文面でこういうふうに回答もいただいております。

ですから、やはりアクションをかけることによって、いずれにしても特に夕張の将来に向けた構想ですとかそういった部分の取り組み状況というのはいろいろとこういう部分で成果として出てくるのではないかなというふうに、ひとつ私も思っておりますし、当然これは市長も今までありとあらゆる部分でそれらの部分の陳情要望も行ってきておりますし、先般は原口大臣ともお会いもして、いろいろと今後の夕張についてはいろいろと求めていっているはずなんですけども、やはり今後強くそういった要請行動なりを通して、何よりもやっぱり夕張が求めていく具体性は私は当然必要になっていくと思います。

先ほども、まちづくりビジョンですとかそういった中で、庁内においてそういった部分でいろいろと協議をしていっているということなんですけども、現時点で今何か具体的に、これはまちづくりという観点だけの部分でちょっとお聞きしていきますけれども、具体的に何かそういった構想論ですとかお示しできる何かものというのがありますでしょうか。

逆に言うと、こういうことで上げていきたいんだと、そういうようなお考えがもしあれば、集約云々というのはある程度方向性は聞いておりますけども、それ以外の部分で何かこうしていきたい、ああしていきたいという具体性のお考えというものがもし何かその庁内において考えがまとまっているとするならば、この際逆にお示しをしていただきたいなというふうに思っておりますけども、いかがなものでしょうか。

●議長 山本勝昭君 はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 今、庁内で行っております

新しいまちづくりにつきましては今、一部お話ありましたが、この夕張を再生させていく、まちを活性化していくためにどうしたらいいのかと。南北 36 キロ、東西 25 キロにわたる、この中に点在する住居、そして 1 万 1,000 名の市民が安心安全に暮らせるためにはまずどうするのかと。

その中で今、現在検討しているのは、前もお話しましたが、私は夕張を各ゾーンに分けておりますけれども、それぞれのゾーンの持てる特性を活かしていこう。そうしつつ、一方にはやはり夕張市の中心となるまちの部分、いわゆる中心となるところをどこに置くのかと。

これもご承知のように、今、清水沢、南清水沢を中心に、一番人口も多く住居も多い。そこを中心に、新しいまちの機能を持ったこれをどう整備していくか。学校もしかり、医療機関もしかり、交通その他について、それから住居についても。

それらについて今、まちづくり検討委員会ではこういうまちの集約化、機能性を高めるためにどうするかと、こういうことも検討し、さらには今これから行います都市計画マスタープランによって夕張全体をどのように活性化していくのかと、そういうところの検討段階に今、入ったところでございます。

これからより具体的な項目、懸案が出てまいりますけれども、それに今、着手をしたところでございます。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

それと、先ほどもちょっと質問の中で触れましたけれども、これも将来構想ですとか課題のひとつの問題として、今ご承知のとおりこの小中学校の活用方法のあり方、これはこの後島田議員の方からも質問ありますから、私の方はちょっとそんなに深くはやっていきませんが、ただそこで実はたまたま一昨日ですか、私の方にも小中学校の跡地活用方法について実は 1 件問い合わせが来しました。

もちろんこれは、名称ですとかそういった部分は今後どうなるのかわかりませんから、それはプライ

バシーの関係もありますから控えさせていただきますけれども、実はここはすでにもう市の方に何度かこのお話をしているようで、現地の部分の学校の部分も現実見に行っているようでございます。

しかしながら、どうもちょっとその後の対処含めて、前へ前へ進んでいかないという部分があるみたいでありますから、そこできつとここは議会の方にもということで、私の方にもちょっとその問い合わせが来しました。もちろん、これは市外の業者であります。

お話を聞く限りでは、まったくこの夕張にとっては非常にこれからこういうものこそ学校の跡地に求められてくるものではないのかなというふうには、私がお話を伺う限りではそう取ったんですけども、これはひとつのちょっと紹介として言っておきますけれども、その中で私思うんですけども、この小学校ですとか中学校の活用方法についてもいろいろと問題点はあるんでしょうけれども、この辺が今じゃどういう例えば条件がきてたりとかどういう話がきてるかというのは私たちの中では全然、正直わからない部分は現状であります。

そういったものも含めて、何か今こういう前向きな話がきているんだよというものとか、もし差し支えなければ後の質問とも重複しない程度ですけれども、これもお答えいただければと思うんですけども、これもちょっと今後の前向きな取り組みという観点でぜひともちょっとお聞きしておきたいんですけども、出せる範囲で結構でありますからいかがなものでしょうか。

●議長 山本勝昭君 これは高橋議員、市長でなくて担当者に聞いたほうがよろしいですね。

〔「担当でも結構です」と呼ぶ者あり〕

再生室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 お答えします。空き校舎の利活用ということですけども、何件か現地へ来てご覧になって、そして職員の説明を求められておりますので、それについても対応しております。

しかしながら、一端そこでお帰りになられて、ま

た改めてという話で、こちらも待っている状況でありまして、決して企業の方がいらしてこれはどうのこうのという拒否的な話は全然していませんし、かえって夕張市の方針としましてはこれからこういうことをどんどん進めていかなければならないという方向にありますので、それはていねいな応答をしていきたい、お応えをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●議長 山本勝昭君 高橋議員。

●高橋一太君 あのですね、私が今聞いたのは、そのときにとった対応がどうかとかということではなくて、もちろんそれは相手の取り方というものもこれはありますから、それはあれなんですけども、ただやはりいずれにしてもこれらの部分についても今大きな市としての方向性というものをまずは明確に出さないと、例えばこれは相手があって初めて成立することでありまして今後の部分も含めて考えていきますと、夕張がどういう方向でやってほしいのかとか、逆に言うると具体的にそういうふうを示すのもひとつではないのかなというふうにも思っておりますし、そういうことを示すことでより企業体ですとか団体などがもっともっと有効活用を巡って具体的にひょっとしたらいろいろとお話が来るのではないかなというふうに思っております。

たまたま、一昨日こういう部分のご照会があって、私の方にもこの問い合わせがありまして、ぜひともこの部分については議会の方からも発信をしていただきたいというご相談もあった部分でありますから、今日たまたまこういう中でちょっとご紹介をさせていただきます。

いずれにしても、それらの問題を含めてこれから本市再生において当然、市長も先ほど言われたとおり、行政も、そして議会も、もちろん市民も含めて一丸となって、真の再生のまちづくりへスタートを切っていかなければいけないと思っておりますし、やはり今後の将来の行く末という部分は市民が一番感じて、いろんな部分で関心も含めて感じているところだと

思います。

まして、先ほど市長もいろいろと柱のまちづくり政策においては、先ほど私、行政報告の中でもちょっと触れさせていただきましたが、地域医療体制の充実、構築というものもこれからのまちづくりの中でも重要な位置付けというふうに、これは当然まちづくりを進めていく上で市民が安心して安全に暮らせるまちづくりというのは、これは自治の根幹だということは以前から私も申し上げておりますから、例えばこの問題なんかはそれこそ行政、議会一丸となって、医療の構築、改善に向けてはやっていかなければいけない大きなテーマなのかなというふうに思っておりますが、しかしながら今、診療所が抱える様々な問題もありますので、これらについては先ほども言ったとおり、市としては違うものは違うということに毅然たる対応を取って行って、いかに安全安心のまちづくりを進められるかということ強く求めていくことが重要ではないかなというふうに考えております。

長くなりましたが、いずれにしてもこれから今後の再生に向けました取り組みについて、私の方としては少なくともこの問題、提案につきましては市長、また行政とも同じ方向で歩んでいければというふうに考えておりますし、これから特にいろいろと大事な時期に差しかかっていると思っております。

一つひとつの具体性を持つ中で、これは国もそうです、道も含めていろいろと支援をしていただかなければならない一方で、やはり私は夕張の主張というものも全面的にそこは、できるできないは別として、前にどんどんどんどん出していくべきだというふうに考えておりますので、そういう観点でこれから互いの立場、役割りはあるにしても、いろいろと真のまちづくりに向けて頑張っていきたいということを確認をしまして、私の質問を閉じたいと思っております。ありがとうございます。

●議長 山本勝昭君 ちょうど昼食休憩に入りますので、このあとの質問は午後 1 時からにしたいと思っておりますので、昼食休憩に入ります。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 山本勝昭君 午前に引き続き会議を再開いたします。

次に、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 通告に従い、一般質問いたします。

先ほど、高橋議員からも質問があったことにも重複するところがありますが、真の夕張再生につながることを考えて質問いたします。

先月 25 日から正副議長が上京し、道内選出議員等に要請活動を行ってきました。

目的は、再生計画を推進するために夕張のまちづくりの道筋を示し、関係者にその支援と教示を要請するというもので、三つの課題を提示し、その一つとして本市の今後の社会基盤を確立するための情報通信網の整備を訴えてきました。

私は、情報通信網の整備は光ファイバー通信回線の設置であると考え、添付資料を作り、なぜ夕張の再生に必要なのかを解説したつもりです。

地元選出議員にも光通信の必要性を理解していただいたところであり、正副議長からは手応えがあったという報告を受けているところです。

4 月に来夕し、夕張の実情を視察した木村太郎衆議院議員は、その要請活動にも応えていただき、5 月 31 日には真の夕張再生のための戦略に関する質問主意書を提出され、6 月 8 日、菅直人内閣総理大臣からの答弁書が送付されました。

質問主意書での情報通信網に関する部分は、高齢化が著しい夕張ではあるが、これを逆の視点からピンチをチャンスと捉え、高齢化社会日本の将来を先取りした先進地と置換え、各種施策を展開し再生を図ることを重要と考える。例えば情報通信網もそのひとつであり、ユビキタス社会の実験的整備に夕張市は適しているのではないかという市民からの意見がある。

夕張市における光ファイバー回線を始め、情報通信網の整備について国はどう認識し、どうサポートしていく考えかというものでした。

内閣からの答弁は、光ファイバー網等の情報通信基盤は地域の医療や教育などの幅広い分野において利用が期待されるものであり、総務省としてはこれまでの地方公共団体等の要望を踏まえ、その整備に対し様々な支援策を講じてきたところである。

また、情報通信技術により豊かな社会を実現するため、平成 27 年頃をめどにすべての世帯でのブロードバンドサービスの利用を実現する光の道構想を推進しているところであり、今後も様々な施策について検討してまいりたいというものでした。

この答弁でもあるように、情報通信基盤は児童やお年寄りの見守り、学習支援、命のバトンの電子化、在宅医療、夕張の特産品である夕張メロンの育成に衛星を使った温度管理が可能になるなど、ユビキタス社会は無限の可能性がります。

このほか、ICT の利活用によってテレビ会議などが可能になり、土地代が安い、札幌や千歳、苫小牧などとの交通アクセスがよい、活用可能な学校施設などの好条件のある夕張市は企業を誘致しやすいのではないのでしょうか。

空き校舎は活用が難しい施設ですが、ネット販売する企業の発送所やコールセンターなどの利用が見込めるでしょう。

ソフト面ではこれからいろいろな用途を考えていかなければなりません、このように情報通信網、光回線の整備は夕張再生のためには必要不可欠と考えます。

市としても、このことが重要であるという認識を持っていることは、平成 19 年 3 月に変更された第 4 次夕張市総合計画にも表わされていることからわかります。

そこで市長にお尋ねいたします。

総務省も平成 27 年度ころをめどに、すべての世帯を対象にブロードバンドサービスを受けられるように推進しています。市と議会が一体となって、夕張

再生に向け優先的に光ファイバーの導入を要請していかねばなりません、市の現状と市長のお考えをお聞かせください。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員の質問にお答え申し上げます。

光通信の市内整備に関する市の考え方についてのご質問ですが、現在、日常生活においてインターネットは深く浸透しており、特に高速でデータの送受信が可能なブロードバンドは、データの容量が大きい画像や動画を扱う際には必須とされるものであります。

夕張市において利用可能なブロードバンド回線としてはADSLのサービスがあり、市民が地域で加入希望者を募りNTT東日本に要望したことにより、現在、本町地域のほか若菜地区、清水沢地区、沼ノ沢地区、紅葉山地区の各交換所エリアで40メガタイプのサービス享受が可能となっております。

南部地区においてはサービス開始に向けて現在、準備が進められており、これにより市内6カ所の交換局すべてのエリアで高速回線を使用したインターネットの利用が可能になるところであり、市内人口の多くをカバーしているものであります。

ADSLよりも高速である光ファイバーを介した光通信においては、既存の電話線を用いて比較的安価に高速回線が使用できるADSLとは異なり、各交換局から光ファイバーを敷設する必要があり、一部専用回線を独自で敷いている事業者等以外は市内において現実その整備はなされていない状況であります。

光ファイバーの敷設についてはそれぞれの交換局ごとに億単位の費用を要するところであり、その後の維持管理費や利用者数を考慮すると、費用対効果の観点からNTTによる設置は非常に困難であると聞いているところであります。

仮に光ファイバーの敷設がなされたとしても、その後の維持管理について継続的行政負担が想定されることから、慎重な検討を要する必要があると考え

ております。

本市としては、高速大容量のデータ送受信が可能な光通信の必要性は十分に認めるものであり、教育、医療への活用のほか、今後の企業誘致においても有力なセールスポイントになると考えるところでありますが、市内の状況を鑑み、そのニーズや想定される利用方法、既存の情報インフラの活用も含めて、夕張市としてどのように高速通信基盤の整備が必要なのか関係機関とともに協議し、検討を重ねてまいります。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 ただいまのご答弁にADSL、これは安価でブロードバンドとしては夕張市に適しているようなことをおっしゃいますが、ADSLは交換局からの距離によりほとんどブロードバンドと言えない速度しか出ない所が多いというのをご存じでしょうか。

あまりに今のご答弁ではちょっと納得できません。これから真の夕張再生を何とかしようというときに、これから考えるというのはどういうことですか。

もう考えていって、一緒に要望していきましようという提案をしようとしているときに、あまりにもそれはスピード感がないんじゃないでしょうか。

来月か再来月には総務大臣がいらっしゃると聞きます。総務大臣が平成27年度には全戸を対象にブロードバンド化しようとしているときに、こちらから何とか夕張に優先的に引いてくださいというお願いもできないということなのではないでしょうか。お尋ねいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいま答弁もいたしましたように、現在の夕張市においてこの今申し上げました光回線を敷設するに当たっては1カ所億単位の金がかかる。またそれから、それをしてもさらに維持管理のためにかなりの費用がかかる。

現在の夕張において、まずひとつは議員が言いますように夕張の発展、将来に向けてはこれは否定するものではありません。しかし、今現在は財源をど

のように確保するのか、どうそれを維持するのか、利用する利用者の数はどれだけあるのか、もろもろのことにあわせて検討を重ねていかなければならない。

不必要だとは言っておりません。必要なことでありますけれども、今こういう再生団体に置かれた中で先ほど言いましたように何もかにも求める、あれもこれもじゃなくて、このものその自体は今現在必要であるのだろうか。必要とするならば、どのようにしなければいけないのか、こういう検討段階に入っていると私は申しているのであります。必要でないとは言っておりません。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 先ほど高橋議員のご答弁にもありましたが、何かそのお金がかかるからできないだろう。だから提案しない、要望しないというのではなく、夕張真の再生にはこういうことが必要なんですと訴えてこいと言われているんじゃないですか。

言ってこいと言われているときに、あれできそうもない、これできそうもないじゃなくて、どうやったらできるのか一緒に考えて、これは必要なんです、一緒に考えてくださいと問いかけるのが今、我々、夕張がやることじゃないんですか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 何度も同じことを言いますが、今の夕張にとって何が必要なのか。それから、この光ファイバーを設置するに当たって、その必要性、背景、それから需要動向、それから予算。

要望するということは、そういうあらゆる見地から検討して要望するのであります。

これが将来必要だから、今、夕張にないからこうやってくれ、あれをやってくれじゃ、話としてはそれは夕張の要望と取ると思いますが、行政側が道や国に要請するということは、あれがほしいこれがほしいじゃなくて、このような状況下にあってこのような予算がかかってこういうような方法があって、その財源はこのように考えている。もしくはこのように支援してくれと、そういう一連の計画を持つ

て要請、要望。単なるこれをほしいあれをほしいではありません。

ですから、私が何回も言っていますように、不必要とは言っておりません。

ですからこれらを、今言いましたことをよく検討して、そして夕張市としての考えを早急にまとめていきたいと、このように申し上げているのであります。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 早急にまとめるということですが、先ほども高橋議員の答弁の中で都市計画マスタープランを作ってからそれを考えていくんだみたいなご答弁がありました。

今何が必要なかと問いかけているのに、マスタープランは再来年じゃないですか、できるのは。それでき上がってからまた要望していくということですか。そうじゃないでしょう、もう。

今何が必要なんですかと言われているときに、こういうことなんですという問いかけもできないんですか。全部固まってからでないとお願いできないということですか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今必要なものはすでに財政再生計画の中に織り込みをし、着実に着工を今、始めているところです。それが今必要なものです。

今、議員が言っているこれについては、私は何回も言っているように、これについても今言う必要な背景をよく検討して、道や国に要請するものは要請する。また、この夕張市として今あるADSLもそうだし、もろもろの中で光ファイバーだけを特記して国に単独要望するものではなく、よく検討したいと。まだその段階だと私は思っております。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 どうもなんとなく議論がかみ合っていない。ちょっといらいらしちゃうんですけども。

あのですね、夕張市過疎地域自立促進市町村計画、これは今年度は計画を作り直さなければならぬ

時期ですよ。その中にですね、情報通信の項があります。

本市は採算性の事由から云々、云々とあって、IT 技術を活用したサービスの実現を図る必要がある。こういう文言が載っておりますが、これを私質問の中でもうちょっと強化して書いていただきたいと思って質問を用意していたんですが、まあお答えいいです。なんか、これ以上やっても議論がかみ合わないようなので、とりあえず私の提案としてはユビキタス社会というものはいろんな可能性があり、真の夕張復興には必要であると。そのためには光回線がぜひ必要なんだということを提案しておきますので、ぜひ早急に普及させられるように努力していただきたいというお願いだけしておきます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員は要望でとどめますか。一応、市長からコメントいただきますね。

〔「要望でいいです」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

●伝里雅之君 次の質問にいかせていただきます。

小学校の 1 校化に伴う学校運営の地域参加についてお尋ねいたします。

新しい学校づくりに地域の協力をどのように求めていくのか。また、学校支援地域本部事業を活用しながら、地域とのかかわりをどのように進めていくのか。

新しい小学校での地域と関係団体との連携については、高間議員が 3 月議会で大綱質問を行ってご答弁いただいておりますが、小学校の 1 校化までに 1 年を切った今、改めて学校と地域のかかわりについて質問いたします。

先日、各小学校で運動会が行われ、家族や親族のほか、多くの地域の方が応援する中、子どもたちは一生懸命に走っていました。

競争の途中で転んでしまい泣き出す子や、手を取ってゴールする子もいて、ほほ笑ましい姿に大きな拍手が起こっていました。

そんな中、ある方が来年から運動会は見れなくなるねと、寂しそうに話しているのを聞きました。

教育行政執行方針の中で、自然豊かな緑の大地とヤマの歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に誇りを持ち、自主自立の精神に満ちあふれ、心豊かにともに支え合い、夢や希望に向かってたくましく生きる人を育むという基本理念のもと、来年 4 月には新しい小学校が開校します。

また、学校評価をもとに、その結果を P T A 諸会議や学校便りを通し、保護者、地域に公表しながらご意見をいただき、特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

また、新しい学校づくりを見据え、地域の教育力を活性化するため、地域全体で学校教育を支援する学校支援地域本部事業の活動を市全域に拡大し、推進してまいりますとあります。

家庭や地域社会との連携、そして市民に開かれた学校を基盤としてなど、教育行政執行方針でも地域のかかわりに強く期待していることが伺えます。

私も、地域が新しい学校づくりに参加することは非常に大事なことだと考えます。

しかし、学校が地域になくなることで地域住民が、この地域住民というのは今ある学校の地域です。学校行事に参加しずらくなることは容易に想像できません。

バス待合所の管理や、バスの添乗などの地域参加だけでは、来年からは運動会は見れなくなるねということになるのです。そうならないためにも、新しい学校ができるまでに組織づくりが大事ではないでしょうか。

教育行政執行方針にも示されている地域の学校づくりの協力を求めるために、どのように取り組んでいますか。その作業はどれほど進んでいますか。また、現在、地域の協力で全市的に広がっている学校支援地域本部事業ですが、1 校化に伴いどのように再編していくつもりですか。よろしくご答弁、お願いいたします。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君 ただいま伝里議員から質問のありました小学校の 1 校化に伴う学校運営の地

域参加にかかわりますご質問についてお答えをしたというふうに思います。

教育委員会としては、市内の小学校、中学校を 1 校体制とする方針に基づいて、本年 4 月から中学校が統合し、来年の 4 月には新しいゆうばり小学校、小学校を統合するという事として、今現在、学校の改築も含めて準備を進めているところであります。また、本定例会にも関係条例の一部改正について提案をしているところであります。

私といたしましては、学校というのは地域に支えられているとともに、地域の文化のセンター的役割りともいえるでしょうか、そういった役割りも果たしてきておきまして、1 校体制になった後におきましてもこれまで以上に多様な形で学校と地域のかかわりが求められているというふうに考えているところであります。

こうしたことから、これまで各学校での授業と言いますか、教育活動にかかわって総合的な学習や、あるいは特別活動における地域の人材活用でありますとか、あるいは地域の老人クラブとの交流や、あるいは福祉施設訪問を通しての学習、こういった福祉教育の実践や、あるいは運動会・学習発表会への高齢者等の招待などにより地域に十分連携をお互いに図る、そういったような体制をそれぞれの学校が築いてきたというふうに思います。

平成 20 年度から学校支援地域本部事業、これを利用して、ご承知のように現在まで花壇の整備だとかあるいは校舎内外における環境整備、それから図書書の整理や本の読み聞かせ、登下校の安全指導などの取り組みを行っていただいているところであります。

学校支援地域本部事業については、平成 21 年度までは市内 1 校体制を見据え、主に清水沢地区と言いますか、清水沢中学校、清水沢小学校を中心として活動してまいりましたが、本年度より市内全域がいわゆる夕張中学校区ということになったことから、全市にまたがる学校支援活動となるように現在作業を進めておりますが、地域教育協議会委員の改選を

控えて全市的な規模で委員であるとか、あるいは学校ボランティアの募集範囲を拡大をしているところでもあります。また同時に、それぞれの地域の方にこの事業の趣旨を十分お伝えしながら参加をいただき、連携を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

また、今申し上げましたように学校統合後は本市は全体がひとつの学区、いわゆる小学校、中学校というひとつの大きな学区になることから、広域の保護者やあるいは地域住民の意向を的確に把握すること、さらに学校自らが学校に関する情報を積極的に市民に発信していく、このことが重要であるというふうに考えていることから、地域住民の多くの方々に学校運営に対する参画を求め、意見交換を行う場として仮称ではありますが学校支援協力者会議を設置して、地域が学校教育に参画する体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

現在、教育委員会の方から案をお示ししながら、統合委員会の第 1 部会に細かい部分も含めてご意見をいただいて、そういったような状況になっておりますので、私としてはなるべく早めに整理をして、秋以降に体制を作れるように。そして、来年の 4 月からすぐスタートできるような、そういったような体制を現在考えているところであります。

また現在、新生中学校であります、この学校だよりですね、学校の情報をなるべく多くの市民にということで、市のホームページにアップしておりますので、このような活用のほか、学校の活動内容が広く市民に理解されるよう、広報の折込みを活用して周知を図ることなどについても、大変な数のたよりになりますけれども検討してまいりたいというふうに思っているところであります。

教育委員会としては、学校統合後においては市民の意識の醸成などに一定の時間を要することもあろうかというふうに考えますが、学校支援地域本部事業並びに学校評価などの実践を通してこれからの新しい夕張の教育、その中で目指す学校像として市民総ぐるみで支える学校、市民に情報発信できる学校、

市民と児童生徒の交流ができる学校、地域と学校が響き合う学校づくりなど、本市ならではの特色のある新しい学校づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 明確な答弁、ありがとうございます。

ひとつだけ、学校支援協力者会議とはどのようなメンバーで行われるのでしょうか。

●議長 山本勝昭君 教育長。

●教育長 小林信男君 現在、教育委員会の原案を検討していただいている段階であります。一定程度の数が必要だろうというふうに考えております。

したがって、この数も今、協議していただいておりますけども、5人とか6人とかという数字ではなくて、やはり 15 程度くらいは必要ではないかというひとつの案として今、提案しております。

この中には、町内会あるいは連合町内会等の役員の方、あるいは体育団体系の関係者、文化関係の団体の方、あるいは教職員あるいは民生児童委員の方、地域ボランティアの実践をされている方、あるいは同窓会とかPTAの役員、OBの方ですね。その他学識経験者、それからいろいろあるんですが、そういった方をひっくるめてなるべく、先ほど私の方で申しあげました、あるいは伝里議員の方からもお話ありました夕張の地域全体を網羅できるような形での人選をしていきたいというふうに考えてます。

●議長 山本勝昭君 伝里議員。

●伝里雅之君 わかりました。

再質問で用意していた中身もお答えいただいたので、非常によろしいかと思えます。何か言い方変だったですけど。

PTAという組織がございますが、今、各地でPTCという集まりがあるようです。

調べてみますと、ペアレンツ、ティーチャー、チャイルドだったりコミュニティだったりするらしいんですが、地域と学校、子どもたちを含めてみんな

で何か学習しようとか、そういう集まりのようです。

何か今、聞いていますと、地域全体で学校を支援していくということに関して言うと、何となくそのPTCの考え方に近いのかなと考えています。

ぜひ、先ほど教育長もおっしゃいましたが、夕張ならではの学校支援の地域の形を作り上げていただきたいと。そのために協力いたしますので、よろしくをお願いいたします。

私の質問はこれで終わります。

●議長 山本勝昭君 以上で伝里議員の質問を終わります。

次に、島田議員の質問を許します。

島田議員。

●島田達彦君 通告に従い、一般質問を行います。空き校舎の有効活用についてご質問いたします。

1 点目ですが、底地が国有地となり、有効活用の支障となっているが、この対策について市はどのような要望を行っているかであります。

21 年 12 月提出の国の支援策についての要望書の中に、国における各種補助事業制度等の規制緩和を行うこと。規制緩和の例として、廃校となった小中学校用地など未利用国有地の借地料の免除等と要望されておりますが、これ以外で何か要望などを行っているのかお尋ねいたします。

2 点目ですが、5 月 25 日から 27 日にかけて正副議長が国会議員、夕張メロン倶楽部、東京夕張会などに要請活動を行ったところあります。

その私たちの思いを受けて、木村太郎衆議院議員が政府に対し真の夕張再生のための戦略に関する質問主意書を提出しており、回答をいただいております。

質問内容ですが、学校問題ですね、再生を図るための一環として、市民のご理解とご協力により来年から小学校の統廃合を進め、中学校は 4 校から 1 校へ、小学校は 6 校から 1 校へと統合する予定となっている。市民の声として、統合後の空き校舎など市の遊休施設に対する国の規制緩和と活用策支援を求める声が大い。

夕張市が具体的にビジョンを提示した際、国の規制緩和と活用策支援において柔軟に対応すべきと考えるかどうかという質問に対して、答弁が、お尋ねの活用策支援については今後夕張市から具体的な要請があった場合には、必要に応じて関係省庁と連携し検討してまいりたい、こういう回答が届いております。

この回答に向けて今がその、夕張は何が必要なのだ、そういったものを提示していく時期じゃないかと考えております。そのことについて、2 点お尋ねいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 島田議員の空き校舎の有効活用についてお答えをいたします。

市内には現在、再活用が可能と考えられる空き校舎が 5 校あり、平成 23 年度には小学校の統合によりさらに 5 校の空き校舎が増えることから、各地域に存在するこれらの有効活用については今後のまちづくりを進めていく上で大きな課題のひとつであると認識をいたしているところであります。

空き校舎の再活用については、本年度に入り数件の問い合わせも来ているところでありますが、大規模な建物であること、改修や維持管理に多額の経費が必要となるなどの問題から、具体的な内容に進んでいる事例はない状況に今、あります。

学校敷地が国有地となっているのは、旧千代田中学校とのぞみ小学校、及び清水沢小学校の一部であり、旧千代田中学校とのぞみ小学校については毎年一定の借地料を支払っている状況であります。

国有地の借地に当たっては用途が明確に指定されているため、使用目的以外への転用はできず、転貸も禁止されております。また、仮に使用目的を終え、返地する際には建物を撤去し原状回復することが義務付けられていることから、今後の再活用に当たって支障となる場合も考えられます。

この対策についてであります、平成 22 年 2 月 10 日に市が民主党北海道総支部連合会に対し国の支援策についての提案、要望を行った際に、閉校と

なった小中学校など未利用地の賃借料の免除について要望しておりますが、この時点において土地の有効活用に関する特段の要望は行っておりません。

したがって、今後具体的な活用計画を進めていく上で必要になった場合は、要請をしてまいりたいと存じます。

次に、具体的に活用案を示す時期にきているのではないかとのご質問であります、今後、空き校舎の有効活用を図り、地域の活性化を進めていくためには、若年層の定住対策、雇用の創出や経済への波及効果を生み出すことが重要であり、その地域の特性やニーズ等を勘案しながら、空き校舎をどのような形で活用していく可能性があるかなど、まず市全体のまちづくりを進める上で基本的な方針を検討していく必要があると考えているところであり、この活用問題を含め国に対する支援策の提案、要望の内容について道と協議を行っているところであります。

以上。

●議長 山本勝昭君 島田議員、再質問ありますか。

島田議員。

●島田達彦君 国有地の問題は完全に国有地となっておりますよね。

そういった部分でこちらから、今まではそれは法の規制ですよ。だから、そういう規制を緩和してくれと、こちらからどんどん言っていく方がいいんじゃないか。そういうふうに思っているところです。

また、その国有地返還で更地とするのがどうしても変えられないのであったら、先ほど高橋議員の質問に再生室長答えましたが、国の研究機関も来てくれと。そっちのほうの誘致活動で変えていってもいいんじゃないかと思っております。そういった部分のお考えはどうなんでしょう。

また使用目的、具体的になってからという答弁でしたが、そうなりますとこれいつ頃の情報発信になってくるんですかね。その辺もお願いいたします。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず今の国有地の賃借料については、今言いましたように民主党北海道本部連合会にもいろいろと賃借料の免除についての要望等を行っております。

ただいまお話ありましたように、本当に空き校舎をどう使っていくのかと。あれだけ大きな学校で、しかも修繕、改築、維持、もろもろお金がかかる。そこでなかなか学校活用と言っても、これは夕張だけじゃなくて全国的にも空き学校の活用についてはどう使っていくといいのかと、これはどこにおいても頭を痛めているところであり、今後やっぱり知恵を出していかなきゃいけないというふうに思っております。

その中で、ただいま議員もおっしゃいましたように、この夕張でこの空き学校をどう考えるかということになりますと、まずやはり私は空き学校を利用した、例えば国の研究機関であるとか、または教育機関であるとかそういうものを現在のこの夕張であるがこそ、国に対しても特段のそういう誘致を要望しまして、それによって雇用が確保される、人口が増になる、まさにこの空き学校をそのような方向で活用していきたいと。そのためには、ただいま申し上げましたように道とも今、夕張再生を今、国に対してですね。もっと申し上げますけども、夕張市はまずこのところだけは。

今、夕張は財政再生計画の 17 年 322 億の枠の中で今、我々はスタートしている。じゃこの中でひとつのやり方、こういうものをほしい、あれもほしい。これも例えですね、もろもろの話、先ほどの、話飛んじゃって申しわけありません、要請が。

じゃそれは、三百二十何億。それは、基本は再生計画をいかにこの中でやっていくかということも含めて、トータル的に物事を判断していかなければならない。

じゃあ話戻しますと、今の空き学校はそういうこともありますけども、夕張については学校そのものが雇用を生み、人口流出の防止にもつながるので、このところは再生計画もあるけども、さらにこれは

特段に何とか支援してもらえないのかと、方法がないかと、こういう検討を今、道、国と行っているところでもあります。

●議長 山本勝昭君 市長、今の島田議員の質問の中で、国の規制緩和の等々の問題も市としてはどのように取り組んでいるのかという質問をされているのと、国の研究機関なんかは市長はどういうふうにお考えですかという質問をされてますので、市長の考えを明快に答弁してあげてください。

●市長 藤倉 肇君 ちょっと私の答弁がいたらないようでもありますけども、私は今言いましたように、夕張市は空き学校がこれだけ多くあると。これを何とか有効活用しなきゃいかん。

そのためには市だけではできませんから、今言いましたように国、道にその活用について支援をしたいと。その支援の中身は、ひとつはですよ、いろいろあると思いますよ、学校活用のね。ひとつは、私は希望するのは夕張に国関連の研究機関、それから教育機関、それらを何とか道、国の力で夕張に誘致してもらえませんか。そうすることによって、そこから雇用も生れます、人口も増になりますと、そういうような方向で学校活用を今お願いし、検討しているところでもあります。ということです。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

はい、島田議員。

●島田達彦君 そうですね、どんどん国の機関、要望して行ってください。

あと、民間に対してのまちづくりを具体的にするまでには、3 月議会で答弁いただいたんですが、5 月には市民向けに情報発信しております。

なるべく早い時期にインターネットなどを通じて情報を提供していきたいという答弁をいただいております。そういった部分での今後の取り組み、時期なんかはどのようになっているんでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、空き学校の活用については国や道に対してのお話しましたが、民間、一般の民間企業に対しても夕張にこれだけある空き

学校の活用についてはインターネット等を通じて公募する、または紹介するとか、そういうことについても準備を今、進めているところです。

●議長 山本勝昭君 島田議員、再質問ありますか。

はい、島田議員。

●島田達彦君 あと、別な点で質問させていただきます。

5月18日、東京都で猪瀬副知事と、市長東京行った際ですね、閉校となった小学校を品川区のモデル事業を見学されたと聞いておりますが、その見学した内容とご感想をお聞きしたいと思います。

あともう1点ですね、22年4月4日の記事の中に「東京初、倉庫で薬物ビルに水田」という記事が載ってたんですが、これ学校利用で使えるのかなと思って、私スクラップとってたんですが、野菜工場は土を使う場合もあるが、多くは養分入りの水で育てる水耕栽培で、蛍光灯やLEDの光を使っておるそうです。

この野菜工場は1980年代に稼働が始まり、09年に50箇所を増えたということでございます。

そのことで、経済産業省と農林水産省も普及に力を入れ、11年度までに150箇所を増やす方針だということで書かれております。

道内の主な野菜工場は09年で3箇所ですが、研究者らは北海道は効率と口をそろえるという記事が載っております。

こういった部分でも、経済産業省と農林水産省も係わっていることであります。そちらの省庁に問いかけて、情報提供などももらっていくのがまた別な道で企業誘致につながるかとも思いますが、その辺はどうでしょうか。

●議長 山本勝昭君 市長。

●市長 藤倉 肇君 まず1点、先般上京した折に、今、議員お話の品川区の大井町で空き学校を活用したホームと言いますか、有効活用したところを見てきました。

これは猪瀬副知事と一緒にじゃなくて、夕張市の鈴

木行政参与、いま東京都と国といろいろ活躍してもらっています鈴木行政参与と一緒に見てまいりました。

感想ですから申し上げますと、一言で言うとやはりこれからの時代、こういう学校活用方法。1階が幼稚園であって、グラウンドがあって、いろんな段階によってそれぞれの活用があって、上に行くほど一人ひとりの高齢者の方々が住める、非常に中も清楚できれいなそういう有効活用しております。

端的な感想は、こういうのはいいなと。こういうのが夕張にあったらと。しかし、財源ですね。これは相当な金がかかる。

そういう中で、いずれにしてもこれから夕張市がそういう学校の活用、もしくはそういう高齢者向けのいろいろな住宅を作っていく上において、今回見学してきたことについては大いに参考になる。そのもの同じものはできないにしても、中についてはこうしたほうがいい、ああしたほうがいいのか、私なりに大変大きな参考になる施設を見せてもらったと。今後大いにそれを活用していきたいと、これが率直な意見であります。

それから、二つ目には議員の方から情報いただきましたけども、そういう学校活用を、そのような活用する方法もあるのかというような情報をいただきました。これは逆に勉強になりますし、その情報をさらに詳しくいただきたいと思っておりますけども、トータル的に話し申し上げて、今、議員が言うようにどうやって空き学校を活用していくかと。これは、空き学校の活用は即地域の活性、それから雇用の増、もろもろの大きなことですから、ただ放っとくと単なるいらぬものになっちゃいますけども、それを有効な財産として活用していきたいと、このように思う気持ちを今、新たにしたところでです。ありがとうございました。

●議長 山本勝昭君 島田議員、再質問ありますか。

島田議員、はいどうぞ。

●島田達彦君 この品川区のモデル事業ですね、

区としても土地建物ですか、20 年間の無償貸与ですね。

やっぱりお金がかかるので、建物、土地はただで使ってくださいと、こういった部分が大事だと思うんですね。

先ほど市長が、こちらから勝手に学校直すなら多額な改修費用がかかる。それは当然です。建物自体、土地自体お金がかからないように、そういった条件面の緩和でどんどん企業誘致、学校利用、活動していただきたいと思います。

要望で終わります。

●議長 山本勝昭君 要望ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、要望ということなので、前向きにご検討いただきたいなと思います。

島田議員、あとは質問よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、以上で島田議員の質問を終わります。

●議長 山本勝昭君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1 時 57 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 山 本 勝 昭

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太